

日本放送協会 理事会議事録

(平成28年 1月12日開催分)

平成28年 1月29日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

平成28年 1月12日(火) 午前9時00分～9時10分

<出席者>

梶井会長、堂元副会長、塚田専務理事、吉国専務理事、板野専務理事、
福井専務理事、森永理事、井上理事、浜田技師長、今井理事、
坂本理事、安齋理事
上田監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

梶井会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

(1) 子会社等の業務の適正性確保等について

議事経過

1 審議事項

(1) 子会社等の業務の適正性確保等について

(経営企画局)

「内部統制関係議決」(放送法第二十九条第一項第1号ハに規定する事項の経営委員会議決)に定める、「協会及びその子会社から成る集団における業務の適正を確保するための体制」に基づき、子会社等の業務の適正性確保の措置を行うため、「NHKグループ経営改革の方針」を策定したいので、審議をお願いします。

NHKアイテックにおける不正行為の発生を踏まえ、NHKのグループ経営を抜本的に見直す検討・推進体制を早急に立ち上げ、これを断行します。「NHK経営計画2015-2017年度」の重点方針の一つである、「創造と効率を追求する、最適な組織」への改革に向けて、これまでの取り組みの甘さを排して、実行を徹底するため、NHK本体が指導・監督機能を発揮し、グループ各社が、緊張感を持って経営を行う体制を構築していきます。改革施策を可及的速やかに策定し、順次実行に移します。

改革の方針の柱は、次の3つです。

第1に、「“なれあい”を排除した、グループ各社の規律ある経営の確立」です。具体的には、監査役は原則として常勤化し、外部人材を起用すること。ただし、会社の規模によっては、ほかの団体と兼務の場合もあります。また、外部人材を関連団体の経営陣に積極的に起用することや、NHK若手幹部のキャリアパスとして関連団体の役員に任用すること等により、取締役会の活性化・機能強化を図ることです。

第2に、「グループ会社に必須の機能の再精査・再整理」です。具体的には、NHKの各機能に照らしてグループ会社の各業務を精査し、統合・廃止も視野に再整理することです。自主事業についても同様に対応します。

第3に、「コンプライアンス、不正防止施策の徹底」です。具体的には、出金管理等について、基本に立ち戻り、責任に応じた手続き・チェックを徹底することです。実施状況について定期的な報告を求めます。なれあいを無くすため、人事の固定化を排除すること。「グループ各社の規律ある経営の確立」のための施策を実施することにより、企業風土の改革、職員や社員の意識改革を行うこと。また、関連団体の評価において、コンプライアンスの取り組みを重視することなどです。

これらの実施にあたって、NHK本体は指導・監督機能を発揮し、上

場企業同様の水準でのガバナンス・内部統制の徹底、本体とグループ会社の間取引の透明化・適正化を図ります。

なお、NHKアイテックについては、不正問題の事態解明を踏まえて、別途、抜本的な対応策を早期に講じます。

(森永理事) 監査役は原則として常勤化するというのですが、NHK本体では、外部から人材を起用する際は、ほかの役職との兼務について一般事業者に比べて厳しい取り決めがあります。それと同じ基準になるのですか。

(会 長) これまでのやり方ではいけないことは、はっきりしています。原則として常勤化し、NHK本体の職員が兼務するというのもなくしていきます。

(福井専務理事) 実施のスケジュールについて説明してください。

(経営企画局) まず、柱となる改革施策を、可及的速やかに策定します。施策の実行については、人事に関わることもあるので、一気にすべてをとすることは難しいと思いますが、工程表を作って、順次実行に移していきます。

(会 長) 原案どおり決定します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

平成28年 1月26日

会 長 榑 井 勝 人